

(1) 令和元年度の経過報告

- ・北海道所有者不明土地連携協議会 令和元年度の経過報告

北海道所有者不明土地連携協議会 令和元年度の経過報告

1 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に関する説明会

(国土交通省土地・建設産業局主催)

講師 国土交通省土地・建設産業局 企画課長補佐

【札幌】

日時 令和元年5月20日(月) 14:00～16:00

場所 北海道開発局職員研修センター 2階講堂

参加人数 139名(73機関)

【帯広】

日時 令和元年5月21日(火) 13:30～15:30

場所 帯広第2地方合同庁舎 3階第1・2・3共用会議室

参加人数 56名(24機関)

2. 幹事会

協議会の活動内容の調整・情報共有及び総会に提出する事案の審議等を行うため、通常総会、講演会及び講習会の開催に先立ち開催した。幹事会の概要は以下のとおり。

第1回

日時 令和元年6月4日(火) 10:30～11:45

場所 札幌第1合同庁舎 地下1階北側会議室

- 議題
- ・協議会設立以降の活動内容等の報告
 - ・令和元年度 通常総会について
 - ・通常総会後の事例紹介及び講演会等の開催について

第2回

日時 令和元年9月9日(月) 10:30～11:30

場所 札幌第1合同庁舎 地下1階南側会議室

- 議題
- ・道内自治体実務担当職員に実施したニーズ調査結果の報告
 - ・講習会の開催について

第3回 書面会議(メールによる資料送付・意見集約・承認)により実施

※令和2年3月6日を予定(令和2年3月26日に開催延期)したが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、幹事機関が参集しての幹事会は中止。

開催期間 令和2年3月24日（火）から令和2年3月30日 12:00 まで

- 議題
- ・令和元年度講習会の概要報告
 - ・協議会未加入自治体との意見交換及び参加要請に係る概要報告
 - ・令和2年度通常総会の開催について
 - ・令和元年度経過報告及び令和2年度の活動計画（案）について
 - ・令和元年度の自治体相談対応

3 令和元年度 通常総会

(1) 通常総会

日時 令和元年8月7日（水） 13:30～14:50

場所 札幌市 札幌第1合同庁舎 2階講堂

参加人数 66名（32機関）

総会議題案

- ① 設立総会以降の経過報告
- ② 今後の活動計画（案）
- ③ 協議会運営規則（案）
- ④ 相談窓口体制の設置について
- ⑤ 協議会への新規加入について
- ⑥ その他 ～ 札幌法務局民事行政部からの報告事項

(2) 所有者の所在の把握が難しい土地の用地処理事例紹介・関係士業団体等との意見交換の開催

【目的】

協議会では所有者の所在の把握が難しい土地の処理事例を蓄積しており、会員機関が地域福利増進事業等に伴う土地所有者の探索に当たって、悩ましい状況に直面した際、参考資料として処理事例を紹介するものであり、協議会が行う支援を活用してもらうための方策の一つとして実施したものを。

【概要】

事務局において、所有者の所在の把握が難しい土地の用地処理事例16事例を資料にまとめて出席した協議会会員等に配布。その内、3事例を概要説明。法に規定する国の職員派遣に関する情報提供を実施。

出席した関係士業団体から各々の専門的な知見に基づく各種問題への助言・情報提供及び幹事機関から個別の事案毎に事前相談体制を確立していることの情報提供を行った。

4 所有者不明土地問題に関する講演会（令和元年度通常総会に併せて実施）

慢性的に増加する所有者不明土地の現状と今後、所有者不明土地を増加させないための施策に関する研究を行っている外部専門家の講演を開催した。

日時 令和元年8月7日（水） 15：00～16：10

演題 「所有者不明土地問題の現状と今後の課題」

講師 公益財団法人東京財団政策研究所 研究員兼政策オフィサー 吉原祥子

参加者数 128名（49機関）

5 所有者不明土地の土地所有者等の探索等に関する講習会

市町村実務者等のニーズを踏まえて、権利者探索等の土地関係業務に関する講習会を開催し、所有者不明土地法の概要、長期相続登記未了土地の解消作業を中心とした所有者不明土地問題に関する法務局の取組及び北海道ブロック司法書士協議会から派遣された講師による事例を交えた所有者不明土地の権利者探索に関する講義を行った。

講義内容

- ① 所有者不明土地法概論 【北海道開発局開発監理部用地課から】
- ② 法務局における所有者不明土地に関する取組について
（長期相続登記未了土地解消作業を中心に）【札幌法務局民事行政部から】
- ③ 所有者不明土地の権利者探索【北海道ブロック司法書士協議会から】

（1）札幌会場

日時 令和元年10月10日（木） 13：30～16：40

場所 北海道開発局職員研修センター1階会議室

受講人数 58名（34機関）

（2）旭川会場

日時 令和元年11月5日（火） 13：30～16：40

場所 旭川合同庁舎東館1階 北海道開発局旭川開発建設部入札執行室

受講人数 51名（22機関）

（3）釧路会場

日時 令和元年11月11日（月） 13：30～16：30

場所 釧路地方合同庁舎5階 共用会議室

受講人数 34名（15機関）

(4) 函館会場

日時 令和元年11月20日(水) 13:30～16:30
場所 北海道開発局函館開発建設部4階 災害対策室
受講人数 28名 (13機関)

6. その他

(1) 所有者不明土地の土地所有者等の探索等に関するニーズ調査

(国土交通省土地・建設産業局総務課公共用地室との協同で実施)

本調査は、北海道用地対策連絡協議会とも連携し調査を実施

①調査目的

本省公共用地室及び連携協議会が実施する以下の取組の参考にするため、所有者不明土地法施行事務及び用地業務に携わる実務担当者のニーズを把握。

- ・所有者不明土地対策に取り組む地方公共団体を支援していくためのツール（手引きやマニュアル）作成
- ・所有者不明土地に関する講習会や講演会の開催

②調査期間

令和元年7月9日(火)から令和元年8月2日(金)まで

③調査対象

- ・各市町村 北海道所有者不明土地連携協議会会員 担当部局(106市町村)
(北海道所有者不明土地連携協議会事務局から依頼)
- ・北海道用地対策連絡協議会会員 担当部局
(北海道用地対策連絡協議会事務局から依頼)
- ・各市町村 所有者不明土地法 担当部局(179市町村)
(国土交通省土地・建設産業局総務課公共用地室から依頼)

(2) 北海道用地対策連絡協議会地区部会総会における所有者不明土地法に関する講演

所有者不明土地法の概要について、北海道用対連地区部会事務局から講演依頼の要請を受け、北海道開発局開発監理部用地課職員を講師派遣し講演を行った。

講演を開催した地区部会 日時及び場所

釧路地区 令和元年7月18日(木) (釧路地方合同庁舎5階共用会議室)
旭川地区 令和元年7月31日(水) (旭川合同庁舎東館1階入札執行室)
稚内地区 令和元年8月5日(月) (稚内開発建設部3階第1～3共用会議室)

- (3) 公益財団法人北海道不動産鑑定士協会主催 第23回公的研修会での講演
関係士業団体である公益財団法人北海道不動産鑑定士協会から依頼を受け、研修会に出席する不動産鑑定士を対象に以下のとおり講演を実施した。

日時 令和元年10月25日(金) 15:10~16:10

場所 ホテルニューオータニイン札幌2階「鶴の間」

講演内容 所有者不明土地法の概要及び地域福利増進事業について

講師 北海道開発局開発監理部 用地課長補佐

- (4) 道内自治体を訪問しての意見交換

協議会に未加入となっている自治体に対し、所有者不明土地問題の意識啓発を目的とし、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の概要の説明及び協議会活動のPRを行い、その上で協議会への参加要請を行った。

オホーツク管内自治体(9自治体(内、1自治体は個別相談対応))

日時 令和元年12月4日(水)から令和元年12月6日(金)

渡島・檜山管内自治体(5自治体)

日時 令和2年1月27日(月)から令和2年1月28日(火)

- (5) 各自治体からの相談対応

土地所有者等関連情報の請求及び提供に関する照会や地域福利増進事業を予定する自治体等からの照会及び相談等に対し、助言及び参考資料の教示を行っており、照会内容に応じて協議会会員機関、関係士業団体及び国土交通省土地・建設産業局企画課に照会を行い、回答を行っている。

今後も各自治体からの照会及び問合せ等を受付し、相談対応を行うことになる。

- (6) その他関係機関等への主な情報提供等

①所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令の公布及び地域福利増進事業のガイドライン(素案)及び土地収用法の特例についての周知

②所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の完全施行及び地域福利増進事業のガイドライン及び参考資料編の周知

③国土交通省土地・建設産業局が実施した所有者不明土地法の円滑な運用に向けた地域支援(モデル事業)について、所有者不明土地を活用する先進的な取組の募集がなされていることを周知

令和元年度においては、6事例がモデル事業として採択された。

- ・1次募集 平成31年4月24日から令和元年5月23日まで(4事例)
- ・2次募集 令和元年6月14日から令和元年7月31日まで(1事例)
- ・3次募集 令和元年8月30日から令和元年10月11日まで(1事例)

④所有者の所在の把握が難しい土地に関する探索・利活用のためのガイドライン
(第3版)公表の周知

⑤国土交通省土地・建設産業局総務課公共用地室作成の「権利者探索の手引き」の公表

⑥各地方公共団体に対し「国の職員派遣」に関するパンフレットの配布

(2) 令和2年度の活動計画(案)

令和2年度の活動計画(案)

令和2年度の活動計画（案）

1 令和2年度通常総会（書面開催）

- (1) 審議期間 令和2年5月13日（水）から令和2年5月19日（火）
- (2) 書面開催 令和2年5月20日（水）
- (3) 総会議題案
 - ① 令和元年度の経過報告
 - ② 令和2年度の活動計画（案）
 - ③ 協議会への新規加入について
 - ④ その他 ～ ・迅速な用地事務処理が必要となる被災自治体に対する国の職員派遣について
・自治体からの相談事項に関する情報提供

2 講演会

所有者不明土地問題の意識啓発に資するため、今後の土地政策や所有者不明土地を解消していくための施策等に関して、学識経験者、大学教授、外部の専門家及びシンクタンク等からの講演を開催。

- (1) 日時 未定 ※令和2年9月以降、開催予定
- (2) 場所 札幌市（札幌第1合同庁舎 等） ※会場未定
- (3) 内容 ・土地基本法の改正（国土交通省土地・建設産業局から説明予定）
（60分）
 - ・学識経験者、大学教授又は土業団体等からの所有者不明土地の利用、取得等の円滑化に関する講演 ※内容未定（90分）
 - ・所有者不明土地の権利者探索等に関する各種情報提供及び関係土業団体等との意見交換（予定）（30分）
 - ・所有者の所在の把握が難しい土地の用地処理事例（追加事例）紹介
 - ・関係土業団体に業務委託できるケースの紹介
- (4) 規模 100～150名程度

3 講習会

市町村実務者等のニーズを踏まえて、権利者探索等の土地関係業務に関する講習会を開催する。

- (1) 日時 未定 ※令和2年9月以降、順次開催予定
- (2) 場所 北海道内4地区（札幌・函館・旭川・帯広の各都市） ※会場未定

(3) 内容 未定

- ・所有者不明土地の土地所有者の探索方法、土地所有者等関連情報の請求・提供及び所有者不明土地法における地域福利増進事業並びに土地収用法の特例等の新たに創設された制度に関して、実務に即した内容の講習会を開催予定。

(4) 講師 未定

- ・大学教授、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、行政書士、不動産鑑定士及び補償コンサルタント等の専門家等
- ・国土交通省本省、北海道開発局、法務局及び北海道等の職員
- ・その他 国税庁等の職員

(5) 規模 50名程度(1会場)

4 幹事会

協議会運営のため、必要の都度開催

5 関係団体との連携

国土交通本省や他の地方整備局等と日常的に連絡調整や情報共有を行い、幹事会及び関係士業団体並びに北海道用対連等とも連携を図る。

その取組の一つとして、北海道用対連主催の用地事務研修会の門戸を広げて会員機関に参加を呼びかけ、希望者の参加を可能とするものである。

(1) 用地事務研修会(一般課程)

- 目的 用地補償業務の基礎知識と実務の習得
- 日時 令和2年6月30日(火)から令和2年7月2日(木)まで
※外部講師(司法書士、大学教授)からの講義のみ参加要請を行う
- 場所 札幌第1合同庁舎 2階講堂

(2) 用地事務研修会(土地特化型)

- 目的 用地取得等事務における土地評価業務の専門知識と実務の習得
- 日時 令和2年11月18日(水)から令和2年11月19日(木)まで
※外部講師(不動産鑑定士)からの講義のみ参加要請を行う
- 場所 札幌第1合同庁舎 10階1号・2号・3号共用会議室

※北海道用対連会員機関の参加者に支障がない範囲で聴講を認めるものであり、参加者多数となった場合には人数制限を行うものとする。

また、新型コロナウイルス感染拡大の状況により開催中止となる可能性もある。

6 協議会未加入自治体との意見交換及び協議会への参加要請

協議会に未加入となっている自治体に対して、所有者不明土地問題の意識啓発を目的とし、法の概要を理解してもらい、協議会活動のPRを行うとともに都度、参加要請を行う。これらの意見交換及び協議会への参加要請は、6月以降順次実施していく。

全道179市町村の協議会加入状況は、下記のとおり。

・協議会加入市町村（承認済）	106市町村
・令和元年度通常総会以降に新規加入申込があった市町村	8市町
・協議会未加入市町村（承認を受けていない7市町を含む）	73市町村

未加入市町村数（令和2年4月1日時点）

- ・石狩・空知管内（9市町村）
(令和元年度通常総会後、1市加入申込)
- ・後志管内（9町村）
- ・胆振・日高管内（6町）
- ・上川管内（12市町）（個別参加要請後、1町加入申込）
- ・留萌管内（4町村）（令和元年度通常総会後、1町加入申込）
- ・宗谷管内（3町）
- ・十勝管内（9町）
- ・釧路・根室管内（6市町）

※令和元年度 参加要請等実施地域

- ・渡島・檜山管内（2町未加入 参加要請後3町加入申込）
- ・オホーツク管内（6町未加入 参加要請後2町加入申込）

(3) 協議会への新規加入について

- ・北海道所有者不明土地連携協議会 新規加入について
- ・北海道所有者不明土地連携協議会会則（案）（別表1の改正）

北海道所有者不明土地連携協議会 新規加入について

下記市町村から北海道所有者不明土地連携協議会事務局へ入会の申込みがありましたので、北海道所有者不明土地連携協議会会則（以下、「会則」という。）第4条に基づき、本総会での承認をもって加入を認めるものとし、会則別表1.4を変更するものとする。

新規会員 三笠市、小平町、佐呂間町、滝上町、木古内町
 江差町、森町、幌加内町

北海道所有者不明土地連携協議会会則

(名称)

第1条 本会は、北海道所有者不明土地連携協議会と称する。

(目的)

第2条 本会は、「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法（平成30年法律第49号。以下「所有者不明土地法」という。）」の適正かつ円滑な施行を図り、地方公共団体等が行う所有者不明土地を含む事業用地の取得又は使用に係る業務（以下「用地業務」という。）について、関係する者が連携することにより、もって用地業務の円滑な遂行に寄与することを目的とする。

(活動)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる活動を行う。

- 一 地方公共団体等の用地業務の円滑な遂行のための支援
- 二 所有者不明土地法の施行に関する情報共有
- 三 所有者不明土地問題の解消に関する取組の情報共有
- 四 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要なこと

(構成員)

第4条 本会の構成員は、別表1に掲げる所有者不明土地法に関する事務及び用地業務に関する事務を所掌する行政機関及びこれら業務に係る団体並びに総会で加入を認められた者とする。

(会長)

第5条 会長は、国土交通省北海道開発局長をもってこれに充てる。

- 2 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

(総会)

第6条 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会員をもって構成する。

- 2 通常総会は、毎年1回会長の定める時期に開催する。
- 3 臨時総会は、会長が必要と認めるときに開催する。
- 4 会長が必要と認めるときは、会員以外の者に出席を求めることができる。
- 5 事業計画、本会則の改正及び会員の加入その他本会の会務に関する重要な事項については、総会で決定する。

(幹事会)

第7条 総会の下に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表1に掲げる行政機関の内、別表2に掲げる者をもって構成し、必要に応じて幹事長が開催する。

- 3 幹事会は、北海道開発局開発監理部用地課長補佐が幹事長として主宰する。
- 4 幹事会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
 - 一 本会の活動内容の調整及び執行に関する事項
 - 二 総会に提出する事案に関する事項
 - 三 総会が幹事会に委任した事項
 - 四 前各号に掲げるもののほか、会務の執行に関する事項

(代理人の指名)

第8条 総会及び幹事会への出席に際して代理人を指名することができる。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、北海道開発局開発監理部用地課に置く。

- 2 事務局は本会運営のための事務を行う。

(その他)

第10条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な細目は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成31年1月30日から施行する。

この規約は、令和元年8月7日に一部改正

この規約は、令和2年5月20日に一部改正

(別表1)

北海道所有者不明土地連携協議会会員

1. 国

北海道開発局長	札幌法務局長
北海道開発局開発監理部用地課長	
北海道開発局事業振興部都市住宅課長	

2. 道

北海道総合政策部政策局土地水対策課長	北海道建設部総務課用地担当課長
北海道農政部農村振興局農業施設管理課長	北海道水産林務部総務課長

3. 土地開発公社

北海道土地開発公社総務経理課長	
-----------------	--

4. 市町村

札幌市	深川市	岩見沢市	恵庭市
赤平市	江別市	千歳市	歌志内市
北広島市	当別町	新十津川町	月形町
長沼町	奈井江町	滝川市	南幌町
浦臼町	砂川市	石狩市	由仁町
栗山町	妹背牛町	函館市	松前町
福島町	知内町	北斗市	七飯町
鹿部町	八雲町	長万部町	上ノ国町
厚沢部町	奥尻町	せたな町	小樽市
寿都町	積丹町	共和町	泊村
蘭越町	京極町	ニセコ町	倶知安町
岩内町	神恵内村	苫小牧市	登別市
伊達市	豊浦町	洞爺湖町	壮瞥町
安平町	日高町	新冠町	新ひだか町
様似町	旭川市	富良野市	下川町
音威子府村	占冠村	鷹栖町	当麻町
東神楽町	東川町	比布町	剣淵町
留萌市	天塩町	苫前町	稚内市
猿払村	豊富町	中頓別町	利尻富士町
利尻町	礼文町	網走市	北見市
紋別市	大空町	小清水町	雄武町
湧別町	興部町	津別町	西興部村
帯広市	音更町	芽室町	幕別町
本別町	足寄町	新得町	中札内村
更別村	大樹町	根室市	中標津町
標茶町	浜中町	厚岸町	鶴居村

4. 市町村

白糖町	室蘭市	三笠市	小平町
佐呂間町	滝上市	木古内町	江差町
森町	幌加内町		

5. 関係団体

北海道弁護士会連合会理事長	北海道ブロック司法書士協議会会長
北海道行政書士会会長	北海道ブロック土地家屋調査士協議会会長
(公社)北海道不動産鑑定士協会会長	(一社)日本補償コンサルタント協会 北海道支部支部長

(別表2)

北海道所有者不明土地連携協議会幹事

北海道開発局開発監理部用地課長補佐	札幌法務局民事行政部不動産登記部門 首席登記官
北海道開発局事業振興部 都市住宅課長補佐	北海道総合政策部政策局 土地水対策課長補佐
北海道建設部総務課長補佐	北海道農政部農村振興局 農業施設管理課長補佐
北海道水産林務部総務課長補佐	札幌市建設部用地取得課長